

平成 29 年度相模原市重症心身障害児（者）看護研修事業実施要領

1. 目的

在宅の重症心身障害児者とその家族等への訪問看護等の充実のため、看護に必要な知識、技術の向上を図るとともに、医療系・福祉系従事者等、サービスを提供する事業者の重症心身障害児者への理解を高め、充実を図ることを目的とする。さらに、公開講座、講演会の開催により、在宅の重症心身障害児者とその家族が安心した生活が送れるよう地域社会への啓発と関係機関のネットワークの構築を目指す。

2. 主催

相模原市（社会福祉法人慈恵療育会 相模原療育園受託により実施）

3. 実施時期

平成 29 年 10 月 7 日（土）から平成 30 年 1 月 28 日（日）
別紙プログラムのとおり

4. 受講対象者

重症心身障害児者等の訪問看護に従事する看護師と重症心身障害児者の支援を行っている医療職、看護職、福祉職、相談支援事業所の相談員、また関係職員等

5. 定員

各講座 20 名程度、公開講座 80 名程度、講演会 100 名程度

6. 研修内容

- ① 重症心身障害児者を理解するための基礎的な背景
- ② 重症心身障害児者の医療
- ③ 重症心身障害児者の看護に必要な知識と技術
- ④ 重症心身障害児者の肺呼吸理学療法の実際
- ⑤ 大学病院における小児医療・看護の現状
- ⑥ 地域における訪問看護の実際
- ⑦ 教育現場での医療的ケアの実際
- ⑧ 生活介護事業所における実習体験
- ⑨ 重症心身障害児者を支援するネットワーク等

7. 受講料

無 料

8. 会 場

相模原療育園、北里大学病院小児病棟、神奈川県立相模原中央支援学校、
市内訪問看護ステーション、市内生活介護等事業所等